

講演会・カンファランス等のご案内

北九州地区小児科医会のご案内

第559回北九州地区小児科医会9月例会

日時：2019年9月19日（木）19:30～20:30
場所：北九州市小倉医師会館 4階
特別講演：「そだちと自己肯定感～小児科医の役割～」
演者：糸島こどもとおとなのクリニック
児童精神科 笠原 亜希子 先生

第560回北九州地区小児科医会10月例会

日時：2019年10月17日（木）19:00～20:30
場所：北九州市立八幡病院 4階 会議室
演題：「本邦における脳死下臓器提供の現状と課題」
演者：北九州市立八幡病院
小児救急・小児総合医療センター 西山 和孝 先生
特別講演：「こどもの看取りとグリーフケア
～脳死に陥ったこどもたちに施す医療とは何か～」
演者：富山大学医学部小児科学講師 種市 尋宙 先生

産業医科大学カンファランス・セミナー

9月の産業医科大学小児科クリニカルカンファレンスとして下記が行われます。

第9回八幡地区病院小児科合同カンファレンス

日時：2019年9月9日（月）19:00～
場所：産業医科大学大学2号館2階 2208教室
テーマ：死亡症例を経験して伝えたいこと
症例提示
症例1：フロッピーインファントで心肺停止した生後6か月女児例
産業医科大学小児科 福田 智文 先生
症例2：インフルエンザ感染を契機に多臓器不全で死亡した9歳女児例
北九州市立八幡病院小児科 藤崎 徹 先生
症例3：起床後になんともなく元気がなく、午前中にかかりつけ医で補液治療を受け帰宅。その数時間後に、ショック死に至った症例
JCHO九州病院小児科 花木 由香 先生

※9月の産業医科大学小児科セミナーはお休みです。

その他講演会などのご案内

第424回小倉小児科医会臨床懇話会

日時：2019年9月26日（木）19:00～
場所：国立病院機構小倉医療センター地域医療研修センター
演題1：左肺無形成を伴った先天性食道閉鎖症（Gross A型）の一例
演者：北九州市立医療センター 小児外科 石本 健太 先生
演題2：治療に難渋した重症漏斗胸の一例
演者：北九州市立医療センター 小児外科 田口 匠平 先生

八幡小児科医会“夏の記念講演会”

日時：2019年9月7日（土）18時～
場所：千草ホテル 本館2階「光琳の間」
特別講演「放射線被爆の健康影響」
広島大学 原爆放射線医科学研究所 教授 田代 聡 先生

令和元年第1回「多職種で考える発達障害と療育研究会」講演会

日時：2019年8月30日（金）19時～21時
場所：北九州市総合保健福祉センター（アシスト21）2階講堂
講演1：現場で感じる発達特性のある子の抱える現状(仮)
講師：スクールカウンセラー 安達 都耶子氏
講演2：支援を要する家庭への介入を通して見える現状（仮）
講師：スクールソーシャルワーカー 角田 かおり氏

第80回北九州小児神経懇話会

日時：2019年9月27日（金）18:45～
場所：リーガロイヤルホテル小倉
演題1：ペランパネルが著効したがそれによるDIHSをきたしたラファロ病の1症例
北九州市立八幡病院 小児科 八坂 龍広 先生
演題2：結節性硬化症のウエスト症候群に対しビガバトリンとACTH療法を併用した1例
産業医科大学 小児科 五十嵐 亮太 先生
特別講演：「地域で支える発達障害臨床」
西川医院 発達診療部・発達障害研究センター
診療部長・センター長 林 隆 先生

保険診療メモ

在宅成分栄養経管栄養法指導管理料の算定について

平成13年度医科診療報酬Q&Aの記載によれば、在宅成分栄養経管栄養法の対象患者は、諸種の原因によって経口摂取ができない患者又は経口摂取が著しく困難な患者であり、当該療法以外に栄養の維持が困難であり、当該療法を行うことが必要であると医師が認めたものです。対象薬剤はエレンタール、エレンタールP、エンテルード及びツイソラインのみであると明記され、現在エンテルードは廃止されています。平成30年医科点数表の解釈では、在宅成分栄養経管栄養法指導管理料算定の対象となるのは、栄養維持のために主として栄養素の成分の明らかなもの（アミノ酸、ジペプチド又はトリペプチドを主なタンパク源とし、未消化タンパクを含まないもの。以下同じ。）を用いた場合のみであり、栄養維持のために主として単なる流動食を用いており、栄養素の成分の明らかなものを一部用いているだけの場合や、単なる流動食について鼻腔栄養を行った場合等は該当しないとされています。

在宅成分栄養経管栄養法指導管理料（2,500点）の対象薬剤はエレンタール、エレンタールP、ツイソラインのみであるため、エンシュアリキッド、エネーボ等の対象薬剤以外を用いて在宅成分栄養経管栄養法指導管理料を算定されている場合、一般的には、在宅成分栄養経管栄養法指導管理料を全額査定とするの方針ですが、症例によっては適当な指導管理料に振り替える対応もあり得えます。

15歳未満の患者については上記算定が認められない場合であっても、在宅小児経管栄養法指導管理料（1,500点）へ振替査定すると連絡されています。在宅小児経管栄養法とは、諸種の原因によって経口摂取が著しく困難な15歳未満の患者又は15歳以上であって経口摂取が著しく困難である状態が15歳未満から継続しているもの（体重が20キログラム未満である場合に限る）について、在宅での療養を行っている患者自らが実施する栄養法をいうとされています。在宅小児経管栄養法では上記成分栄養と違い、エレンタール、エレンタールP、ツイソライン3種の成分栄養薬品以外であっても算定可能です。また、在宅小児経管栄養法では注入ポンプ加算（1,250点）や在宅経管栄養法用栄養管セット加算（2,000点）の加算も算定可能です。近年では15歳を越え、20kgを越えた症例の問題が無視できなくなって参りました。

また、エネーボ配合経腸用液の投与においては、カルニチンやセレンの配合が特徴ですので、今後本剤を投与している患児に対するカルニチンの内服やセレンの投与は査定の対象となる可能性があります。

小児科においては症例に応じて判断しておりますが、今後の検討課題と考えられます。

【付録】新しいADHD治療薬について

小児ADHD治療薬、ビバンセ（リスデキサメフェタミンメシル酸塩）の製造販売承認が本年2月に了承されました。しかしながら、同薬には覚醒剤の原料になり得る成分が含まれているため、厳重な流通管理体制の確立までに時間を要するために市販に至っておりません。また、その事例を踏まえコンサータ錠（メチルフェニデート徐放錠）は、昨年不正譲渡事件が起こっており、現在の登録医、登録薬局制度をより厳格に行うべく準備が進められているとの事です。

（福岡県小児科審査員連絡会）

役員会報告 (8月1日：木曜日)

協議事項・報告事項

- 1) 福岡県小児科医会役員会
7月6日 (土曜日) 福岡県小児科医会総会
久留米にて行われました。
- 2) 母子保健功労者の推薦
過去の受賞者を参考に、坂口祐助先生を推薦しました。

委員会報告

1. 学術委員会報告：神菌淳司
9月8日 市民公開講座 13:30開始 ひびしんホール
テーマ 子ども虐待 特別講演 木下あゆみ先生
主催 北九州医師会 共催 未定 北九州小児科医会
10月17日 予定：富山大学の種市先生に脳死関連
11月21日 調整中です。
12月19日 インフルエンザ (ゾフルーザ) 関連を予定。